

③力を合わせて災害に備える 神奈川区子安通三丁目災害対策室の歩み

1 はじめに

神奈川区では、平成16年度に神奈川区地域福祉保健計画を策定した。

これは、「これからも住み続けたい神奈川区」にするために、5つの基本目標と21の個別目標を掲げた理念計画である。この計画を推進する事業のひとつとして平成18年度に実施したのが、「災害時における要援護者等地域サポート事業」である。

本報告では、地域防災組織の活動が地域づくりに役立った取り組みや、地域を支援するための行政の取り組みについて実践した内容を報告する。本事業は、高齢者や障害者などの要援護者を災害時に避難所までスムーズにいか避難させるか、地域での体制づくりについて、モデル地域と協働で訓練を実施し、検証することを目的としたものである。

薄れ、また高齢化、生活の多様化などにより、地域社会のネットワークは薄れている現状がある。

そこで、世代を問わず最も関心の高い「防災」（平成17年度区民意識調査）を視点とした地域づくりと、高齢者や障害者等災害時に支援が必要の方への対策を、モデル地区と共に、取り組むこととした。

2 モデル地区の選定

まずモデル地区を選定するため、神奈川区町内会自治会連絡協議会をおして、モデル地区となる単位自治会町内会を募集した。

防災への関心の高さから、多くの応募を予想していたが、手を上げる地域が無く、いくつかの町内会に直接話をした。

防災に関心はあっても、以前別の事業で区役所のモデル地区となったときに、やることが多く負担になり、大変だったので引き受けたくない

断られ、なかなか決まらなかった。

そこで、一度は断られた地区に、今ある活動の中に要援護者支援の視点を加えた形で一緒に活動させて欲しいと依頼し、モデル地区が決定した。

3 子安通三丁目災害対策室

モデル地区となった子安通三丁目は、鶴見区に隣接する臨海部に位置し、東西に細長い地域である。南は、京浜工業地帯に面している。JR京浜東北線と京浜急行の線路にはさまれ、消防車が入れない狭い道が多い地域とここ数年大型マンション建設が続く地域がある。地域防災拠点の小学校へは線路を越えないと行かない。

新子安地域ケアプラザで開かれていた地域支えあい連絡会で防災がテーマになったことをきっかけに、自分たちの住む町の防災について学び、考え、危機感を持った一人の主婦が声をかけて立ち上げたのが、「子安通三丁目災害対策室」である。

平成17年9月、協力者4名を確保し、自治会長を室長として三丁目災害対策室を設立した。町内の井戸調査を行い、調査報告を「防災通信」として発行し町内回覧した。

10月、港南区日限山の自主防災組織の取り組みを参考に、「防災ウォーク」を開催。95名参加。

11月、町内の防災資機材倉庫を一か所設けた。回覧板で防災に役立つものの寄付を募り、なべや軍手、ジャッキやつるはしなどの提供があった。

翌年4月、町内会館で「防災講演会」を開催。70名参加。

翌5月には、JR新子安駅周辺で「防災フェア」を開催した。町内にあった昔の消防用具展示、豚汁や無洗米を利用し井戸水で調理した。子どもも参加できるようにゲームコーナーを設けるなど工夫を凝らしたものであった。また、災害ボランティアの登録を呼びかけ、40名の協力者の登録を得ることができた。推計3

執筆

粒羅 百合子

神奈川区福祉保健課事業企画係長

井上 恵子

関堂 文代

神奈川区福祉保健課事業企画係

藤倉 香澄

健康福祉局（元）の健康相談センター

（前）神奈川区福祉保健課事業企画係

50名が参加している。

活動はこれ以外にも続き、毎回100名近くの参加がある。それには日頃の子育て支援活動時や祭事等、機会あるごとに直接声をかけて誘う努力が功を奏していた。

地域では、大型マンションの建設が進み、新住民が一挙に増える状況を控えていた。マンションは助かって、水や情報は旧住民との助け合いが必要になる。地域防災への取り組みを確かなものとし、広めていきたいという意向が三丁目災害対策室にあった。区役所の事業のモデル地区となることで、地区の活動が公のものとなると考え、引き受けてくれたのであった。

4 図上訓練の提案 ↳ 要援護者支援を考える きつかけづくり

当初区役所が本事業を計画した時点では、要援護者の安否確認チームの組織化に向けて地域主体の検討会を開催することを考えていた。そのために、防災意識を啓発する講演会の開催などを計画していた。

しかし、三丁目災害対策室では、これまでの活動にあるように、地元の人や資源を大切にしたい取り組みをしてき

た。外部の講師ではなく、自分たちが何をすべきか考えて取り組みたい意向があった。区役所へは他の地区の取り組みなど、地域での実践に役立つ情報を提供する形で支援して欲しいと要望があった。また、「避難することは誰もが考えるが、その前段階の、自分が助かっているかを考える人が少ない、自分が助かって初めて人を助けられる。自助と共助の必要性を皆に感じて欲しい」という願いがあった。

また、要援護者については、個人情報取り扱いの難しさや、日頃接したことがないため、イメージがつきにくい人が多いという課題がある。

そこで、地図を使った図上訓練を提案した。これは、三重県で開発された手法で(注)、地図を囲んで災害に役立つものや危険箇所を皆でわいわいと記入していく。居住年数や世代が違うほど様々な情報が交換できると考えた。

訓練をするにあたって、福祉保健課だけでなく、総務課防災担当や神奈川消防署予防課の協力を得て実施した(写真1)。

小学4年生から80歳代まで、さまざまな人が参加し、以下の感想があった。
・まずは、自分と自分の家族

が助かることが大切。
・災害時は自分のことで精一杯で、要援護者のことまで構ってられない。
・要援護者を助けるのは無理だと思えるが、要援護者がいるという認識は大切。

・要援護者が実際にどこにいるのかを日頃から把握しておく必要がある。
・身近にある安全な場所や建物を知り、予め避難場所をきめておくほうがいい。
・火災が発生すると避難経路が非常に限られることを実感した。

・建物が崩壊すると障害がなくても歩くのが大変になってくる。
・地域防災拠点での要援護者の受け入れ態勢が整っていないのではないかと。
・近くの人と協力して要援護者を助けたい。

たった一時間半の話し合いの中で、自分たちの住む町の防災資源の確認と、具体的な状況を想像することができた。訓練には、同じ町内にある精神障害者地域作業所の所長にも声をかけ出席してもらった。作業所が何をするとするか、災害への備えでしていることを説明してもらった。中でも、利用者は居住地が離れ

子安通三丁目の位置

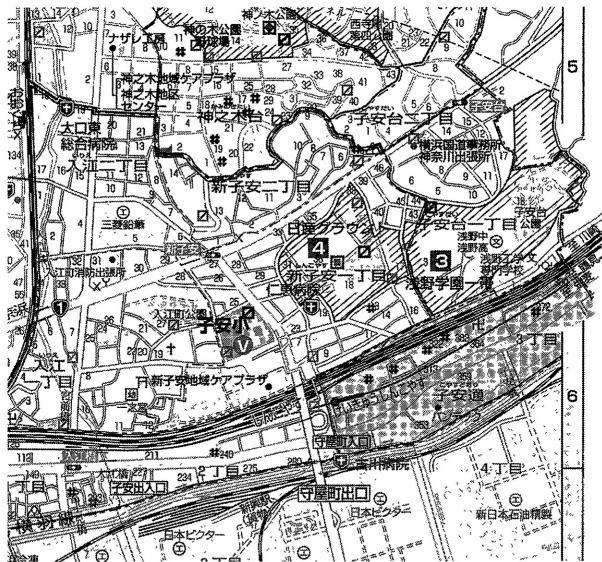


写真1 図上訓練



【注】
【参考文献】図上訓練の詳細は、「災害図上訓練DIGのページ」のホームページアドレス
<http://www.e-digner/010.html>

ており、避難場所まで行くより、作業所内にとどまる避難が主になるだろうこと、怖くて動けなくなってしまう利用者が多いだろうことが説明され、初めて自分の地域に作業所があることを実感した住民が多かった。

図上訓練では、自分の地域にも配慮が必要な方がいることに気づくことができた。また、火事に弱い地域であることが参加者間で共有でき、水をどうやって汲み上げ運ぶかなどは、切実な取り組み目標として検討していくことになった。図上訓練は機会をとらえて何度も取り組みたいと好評だった。

5 他地域への広がり

当初の三丁目災害対策室の要望にあつたように、他地域との交流を支援した。

モデル地区選定の際にいくつかの地域での防災の取り組みを調査したところ、三丁目からさほど離れていない浦島町で、要援護者を想定した搬送訓練を10年も前から取り入れられていることがわかった。早速三丁目に情報提供したところ、自ら挨拶に行き、丁度近道中に行われる防災訓練に見学に行く約束をとりつけていた。

この町内会も地域支えあい連絡会が同じだったことから、二つの町内会の取り組みを同連絡会で報告した。連絡会には、障害児訓練会のボランティアをしている方もあり、阪神淡路大震災での障害児の様子が報告された。

これらの報告がきっかけとなり、その後、連絡会に参加する他の2町内会が合同で防災訓練を実施することになった(写真2)。

また、区の広報で図上訓練の様子を掲載したところ、斉藤分小学校地域防災拠点運営委員から、防災訓練に取り入れたいとの問い合わせがあり、地域防災拠点での避難者受け入れを図上訓練で検討した。三丁目災害対策室からも参加してもらい、図上訓練の体験や日頃の活動について報告した。

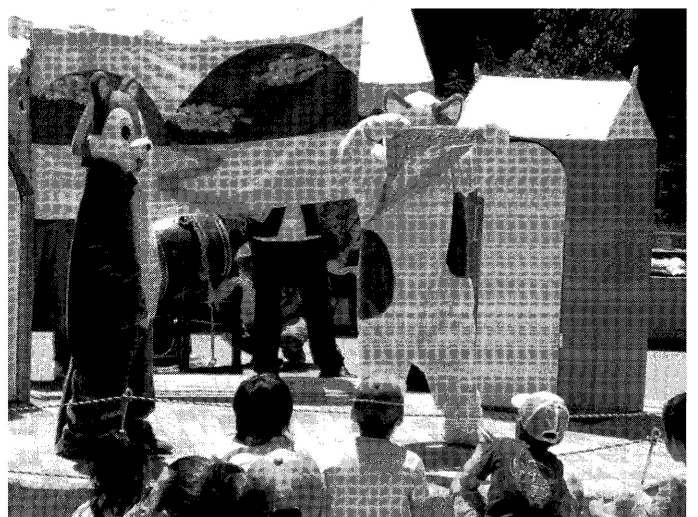
また、民生委員児童委員協議会の研修会でも三丁目災害対策室から取り組みを報告した。このようにモデル地区からの情報発信の機会を意図的に作ったが、いずれも、実践をともなう同じ住民の立場での活動であり、住民が関心を持って話を聞いてくれた。

さらに、三丁目の取り組みを広く区民に知ってもらうため、リーフレット(23ページ

写真2 合同防災訓練



写真3 防災フェア「命のハンカチ」



参照)を作成し、記者発表すると共に区内全町内会へ配付した。神奈川新聞に記事が掲載され、区内だけでなく区外からも反響があつた。

その後、地域ごとの防災対策について、他の地区と情報交換したいとの声が上がリ、福祉保健課・総務課・消防署が連携して、「地域防災交流会」を開催した。子安通三丁目を通じて関わりのある地域へ呼びかけて開催し、15地区から43名参加。各地区の状況を報告しあい、意見交換を熱心に行った。

この地域防災交流会については、今後も継続して随時開催していく予定であり、他の地区へも広めていきたいと考えている。

6 自助と共助

① 災害対策室が行ってきた工夫

三丁目災害対策室には30歳〜80歳代まで、また、マンション住民、古くから居住している戸建ての住民等さまざまな人が参加している。電気工事に詳しい人、学校の先生など職業もさまざま、それが視

野を広げる一端になっている。また、災害対策室のメンバーが地元大学で開催されている地域防災勉強会に参加し、そこで生まれた交流から他地域の防災訓練の見学に向かっている。他にもさまざまな研修や文献学習を怠らない。

それは、線路や国道にはさまれ、逃げ場のない地域であるとの深い認識から、確たる熱意を持っているからこそ継続しているのである。また、発災後行政の支援がすぐには来ないことも知っているからこそ、自分たちの町は自分た

ちでできるだけ守らないとならないことを強く自覚し危機感を持っている。

イベントを楽ししい物に工夫し、自分たちだけで完結させず、絶えず新たな援助者を巻き込んでいく。その為に、祭事や会合、どんな機会でもとらえて直接声をかけ、熱意を伝える努力をしている。「こんなことをしたいが、誰かできないか」頼みたいことを絞り、具体的に依頼すること、今まで関わりのなかった人たちの参加を得ている。また、そういった新しい参加者へは必ず声をかけ、フォローを忘れず、参加者に嫌な想いをさせない工夫をしている。

②区役所の行ってきた工夫
本事業では、区役所から三丁目災害対策室に依頼して実施してもらったことは数少ない。ほとんどが自主的な活動に寄り添ってきただけだ。三丁目災害対策室に力があり、逆に区役所が後を追った形なのである。

三丁目災害対策室では毎月一回の定例会議を土曜の夜開催している。そこに参加していくことで、地域の中でどのように合意形成がなされ、活動が展開されていくのかを学んだ。その中で出された行政への疑問や、関係機関が関わった方が良いことがらについて、関係機関と調整し、次の会議への出席を依頼した。地域の動きに合わせて、部分的に補う形でのサポートに徹した。

災害対策室からの要望である、情報の発信源となるため、事業を通じて知り合いたいのかの地域との接点を作り、また、三丁目災害対策室からの情報発信の機会を作った。リーフレットの作成や広報への掲載で、広く周知し、さらに、他の地区の地域支えあい連絡会などでも紹介した。更に、地域同士の情報交流が何より参考になり、活動の力になることを感じ、「地域防災交流会」の発足にもつなげた。

モデル地区選定時に他地区から言われた「(役所の)モデル地区を引き受けるといいうやらされて大変だからもうやりたくない」と言う言葉は真実であるにとらえ、地域のやる気を後押ししてきた。地域には地域の事情があり、都合がある。毎回の会議やイ

ベントに出席することで、地域の実情を感じ取り、地域にとってやらされ感・負担感のない支援ができたのではないかと考える。

7 今後の子安通三丁目 災害対策室 (自主防災会へと発展)

三丁目災害対策室は、取り組みを紹介したリーフレットを町内全域に配り、活動を周知した。

そして、近隣の企業に、リーフレットを持参して、災害時の連携を図る働きかけをするなど、活動に幅を広げている。また、平成19年4月には、「子安通三丁目自主防災会」(以下「自主防災会」と名称を改め、防災だけでなく、防犯にも取り組み、まちづくりを進めている。

自主防災会には、当初のメンバーだけでなく、イベントを通じている様々な世代の参加が増え、自分たちの住むまちのために積極的に取り組んでいる。

そのひとつが、第二回防災フェアである。地区内にあるマンションの公開空地を利用し、災害への備えや、「命のハンカチ」の普及に取り組んだ。推計500名が参加した。

「命のハンカチ」は、災害時に家族が皆無事であれば、玄関や軒先にハンカチを掲げ、ハンカチの出していない家に救助の手を集め、助けられる命を確実に救う共助を目指すものである。

防災フェアでは、子どもにもわかりやすいように、動物のぬいぐるみを着て説明した(写真3)。

着ぐるみショーのアイデアは、若い世代のお母さんたちが脚本や演出を引き受け、工夫したものである。様々な世代が係わることで活動がさらに活発になっている。

この防災フェアの開催についても記者発表したところ、神奈川新聞から「命のハンカチ」について取材があり、大きく報道された。

8 おわりに

本事業では、災害時要援護者等に対する避難支援について、具体的な方法の検討まで至っていない。

しかし、まずは、誰もが自分の身を守る備えをすること、地域の受け皿としての自主防災組織の育成が両輪となつて、地域防災力強化及び災害時要援護者避難支援対策に効果的であることがわかった。

これは、地域の状況にあわせた様々な支援を行い、地域防災力の向上に取り組みすることを、平成19年度の区政運営方針に掲げることにつながっている。

また、災害時の要援護者対策については、区役所内の課を横断したチームで、地域のしくみづくりの検討を進めている。

今回の事業を通じて、地域防災に対して、庁内での横断的なチームができたことが、大きな収穫だった。

神奈川区役所は地区担当制にはなっていない。しかし、課をまたがっていても、地区の情報共有し協力すれば、地域に有効な支援ができることを実感した。

地域の課題を認識し、各課を横断して課題を解決すれば、地域力アップにつながる。区役所は、地域の実情に合わせた、柔軟な対応ができる組織であればいいと考える。

地域から見れば区役所はひとつ。防災も防犯も福祉活動も、地域は皆取り組んでいる。区役所の支援のあり方についても考えさせられた事業であった。